

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日（小規模と位置付けられている案件については、原則本日）から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成要領」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel:03-5226-6612、6613）あてに願います。

注）本公示に係る業務指示書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

2013年7月10日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. プロポーザル提出の資格】

以下のプロポーザル提出の資格には十分ご留意ください。

プロポーザル提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、プロポーザル提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、プロポーザル提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・プロポーザルの提出締切日が資格停止期間中の場合、プロポーザルを無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、プロポーザルの提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、プロポーザルを受付けます。
- ・資格停止期間前に、契約交渉相手方として通知されている場合は、当該コンサルタント等との契約手続きを進めます。
- ・契約交渉相手方として通知される前に資格停止期間が始まる案件のプロポーザルは無効とします。

【2. 業務指示書の配布】

業務指示書及び配布資料等の配布については、上記1. に示すプロポーザル提出の有資格者のみに限定します。

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、業務指示書の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書（写）に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいたから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、業務指示書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書（写）等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとします。本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

（<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>）

また、下記（1）に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html)

- (1) 公表の対象となる契約相手方 (共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。)
次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。
ア . 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること
注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。
イ . 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- (2) 公表する情報
契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。
ア . 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名
イ . 契約相手方の直近3カ年の財務諸表における当機構との取引高
ウ . 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合
エ . 一者応札又は応募である場合はその旨
- (3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日
当該契約の締結日とします。
- (4) 情報の提供
契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号：6 国名：トルコ 担当：中東・欧州部
案件名：防災都市計画に係る情報収集・確認調査

1 契約予定期間：2013年9月上旬～2014年4月下旬

2 参加要件

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。
海外における防災セクターに係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。

3 参加資格のない社等

特になし

4 今後の選定プロセス（予定）

- (1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2013年7月24日から2013年7月26日17：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。
依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）
- (2) 業務指示書等ダウンロード期間：2013年7月24日から2013年7月29日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) プロポーザル提出：2013年8月9日12：00まで
プロポーザル提出期限については、業務指示書に記載のものが最終のものとなります。
- (4) 選定結果通知 : 8月中旬
- (5) 契約交渉 : 8月中旬～8月下旬

5 業務の目的

トルコ共和国（以下「ト」国）の大部分を占めるアナトリア半島は、北側のユーラシアプレート、南側のアフリカプレート及びアラビヤプレートの境界部に位置しており、地震活動が非常に活発な地域である。1999年イスタンブールにて2度の大地震（コジャエリ地震及びデズジェ地震）が相次いで発生し、また2011年10月23日トルコ東部のヴァン県においてマグニチュード7.1の大地震が発生。共に多くの犠牲者を出している。加えて、「ト」国では近年の著しい経済発展による都市構造の複雑化及び経済構造の高度化により災害に対する脆弱性が高まっている。

地震大国である「ト」国は、歴史的にも早い段階から地震対策に取り組んできており、「第9次国家開発計画2007 - 2013」においては「地域開発や都市計画における防災管理の確保」が計画として定められ、また2012年4月に首相府緊急事態管理庁（AFAD）により作成された「NATIONAL EARTHQUAKE STRATEGY AND ACTION PLAN 2012-2023」（以下、アクションプラン）に基づき、ハザードマップの製作や建築物やインフラの耐震化などが進められている。さらに、2012年5月施行の法律6306号「LAW ON REGENERATION OF AREAS THAT ARE UNDER DISASTER RISK」（以下、都市再整備法）に基づき、2012年10月より脆弱な建物の建替えのための取壊し・再開発が進められている。

他方、これらの災害対策は、構造物対策が中心であり、また「ト」国政府及び他ドナーの支援は、経済の中心であるイスタンブールに集中しているが、他地域における取組は十分ではない。中でも、イスタンブールの対岸に位置するブルサ県は、イスタンブール災害時の支援機能や経済機能を補完する役割が期待されており、JICAでは、「マルマラ地域における地震・津波防災および防災教育プロジェクト」、「防災教育プロジェクト」、「リスク評価に基づく効果的な災害リスク管理のための能力開発プロジェクト」により、ソフト面から、国連世界防災戦略事務局（UNISDR）にて打ち出された「レジリエントな街づくり」の視点を具現化すべく支援を行っている。

このような背景の下、本年5月の首脳会談を受けて、「ト」国側から、これまでのJICAの支援を有機的に連携させ、且つインフラ面からの資金協力の可能性も踏まえた、ブルサ県における防災都市計画（Disaster Resiliency Urban Plan）策定支援の要望があった。同要望を受け、ブルサ県における中・長期のJICAによる防災セクター支援の方向性及び支援プログラムを検討すべく、情報収集・確認調査を実施することとした。

本調査は、災害リスク管理にかかる国際社会の議論、既往のJICA支援の成果、及び我が国の知見・経験を踏まえ、ブルサ県におけるレジリエントな街づくりのコンセプト提案を行い、同コンセプトを踏まえた上で、優先度の高い防災事業をコンセプト及び大よその事業規模も含めてリスト化することを目的とする。

6 業務の範囲及び内容

(1) 業務対象地域

トルコ（アンカラ、ブルサ）

(2) 相手国対象機関

- ・首相府緊急事態管理庁（AFAD; Disaster and Emergency Management Presidency）
- ・環境都市整備省（Ministry of Environment and Urbanization）
- ・保健省（Ministry of Health）
- ・国民教育省（Ministry of National Education）
- ・開発省（Ministry of Development）

- ・ブルサ県 (Bursa Governorship)
- ・ブルサ市 (Bursa Metropolitan Municipality)

(3)業務内容

本業務は、以下主要調査項目（下記、ア）参照）に関して既往JICA協力の成果品を含む関連資料等の分析及び現地調査を行い、我が国と「ト」国の防災対策の類似点・相違点を明確にした上で同分析を踏まえ可能性のある開発事業のロングリスト等を作成することを想定している。また、「ト」国関係機関とは意見交換を行うこととし、調査結果については、現地にて中間報告会、最終報告会の開催を予定している。尚、現地調査対象地域が広域である為、現地調査については複数回（最大3回程度）行うことを想定している。

ア) ブルサ県における防災都市計画にかかる情報の収集

- ブルサ県の地震等の災害リスク、及び想定地震における被害想定
- 都市開発計画の整備状況、及び上流開発計画における位置づけ、関連法規との整合性等分析
- インフラ整備状況（災害拠点病院、学校等の広域指定避難場所、等）、及びaを踏まえた課題分析
- 制度（政策、関連法規、建築基準、免震基準、運用体制）に係る現状と課題
- dを踏まえた、複数セクターにまたがるレジリエントな街づくり事業における関係機関の機能・役割分担の状況、及び実施体制にかかる課題
- 経済・産業構造及び災害時の経済活動継続の確保にかかる対策整備状況と課題
- 物流（陸・海・空）整備状況及び災害時の物流確保にかかる課題
- 防災セクター（特にインフラ整備関連）における他援助機関（EU、EIB、世銀等）及び二国間ドナーの援助計画、支援実施動向

イ) 上記情報収集結果を踏まえ、実施中のJICA協力との相乗効果発現を念頭においた、ブルサ県におけるレジリエントな街づくりのコンセプト、及びコンセプトの実現に必要なプロジェクト候補案件の提案を行う。なお、技術的課題解決、インフラ改修・整備等の必要性が生じる場合は、我が国の技術の活用可能性の検討、並びに事業コンセプト及びおおよその事業規模の提示を行うこととする。なお、現段階で想定される候補案件は以下のとおり。

- 災害拠点病院建設にかかるソフト・ハード面への支援
- 学校等公共施設における防災機能・能力強化への支援
- 災害時管制室や研究施設等を含む防災複合施設建設にかかるソフト・ハード面への支援

ウ) ア) eを踏まえ、複数セクターにまたがるレジリエントな街づくり事業における最適な実施体制の提案を行う。

エ) 上記、調査結果に関し、JICA及び「ト」国関係機関に対し、現地で中間報告及び、最終報告を行う。なお、調査過程においては、「ト」国関係機関と意見交換を行い、先方のニーズを踏まえ調査を進めていくこととする。

7 成果品等

- インセプションレポート (2013年9月上旬)
- インテリムレポート (2014年1月上旬)
- ドラフトファイナルレポート (2014年3月中旬)
- ファイナルレポート (2014年4月中旬)

8 主要な分野及び評価対象予定者

- 総括/防災都市計画（評価対象予定者）
- 防災基盤計画（評価対象予定者）
- 病院防災・災害時施設運営（評価対象予定者）
- 災害拠点施設（構造）
- 災害拠点施設（設備）
- 災害拠点施設（意匠）
- 防災医療計画
- 経済/財務分析

9 特記事項

- ・共同企業体の結成を認める予定

注：本案件概要は予定段階のもので詳細については変更される場合もあります。